

議案説明書

健康医療部 介護保険課

提出議会：令和3年第4回定例会

1 案件名

議案第55号 佐野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び佐野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の改正について

2 概要

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い生じた引用条項のずれを整理する。

3 理由、趣旨、目的等

上記の一部を改正する省令において本議案に係る2条例で引用している次の省令が改正され、当該2条例で引用している条項にずれが生じたのでこれを整理する。

- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
- ・指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

4 その他の事項

施行日 公布の日